

- 【広告】半導体デバイスの微細化を推進するプラズマエッチングに迫る！ 日立ハイテク  
【広告】NTTコム専用線で運用コスト、経営リスク削減/映像配信大手企業様の導入事例  
【広告】キーパーソンが語るWindows Server 2008 R2の魅力とは/マイクロソフト→  
【広告】ヤマトシステムが「売り手」と「買い手」のマッチングサイトをスタート！  
【広告】町田裕美が聞く！アクセンチュアで実現するハイパフォーマンスビジネスとは

インターネット：最新ニュース

VOL.48

更新：6月26日 10:50

## ダビング10決定プロセスの不思議（中村伊知哉）

ダビング10問題が決着した。筆者は総務省の情報通信審議会で、この問題を巡る関係者間の合意を確認するためのワーキングループの主査を務めた。正直なところコピーワンスでも、ダビング10でも、ダビング無制限でもよかった。クリエーターへの対価還元も含め、それぞれに適正な条件が設定できると思うからだ。

（中村伊知哉・慶應大学メディアデザイン研究科教授）

筆者の関心は一点、政策・ルールの策定プロセスやメカニズムがきちんとしているか、誰がどうやって物事を決めるのか、にあった。その点で、とても不思議な案件であった。



ダビング10の混乱で開催が延期になった、私の録音録画補償金制度を議論する文化審議会著作権分科会=写真は前回（5月8日）の様子

### ■調整は民から官へ

ダビング10は当初6月2日だったスタート予定が延期され、メドが立っていなかったのだが、最終決裂やむなしという土壇場で、著作権者側が一転容認した。その会議の場面はここに描写されているとおりで、これを受けて放送局とメーカーは準備に入った。

経緯を簡単に振り返っておこう。現行のコピーワンスは2004年に放送局とメーカーが決定して開始したのだが、これが各方面に不評だった。そこで総務省の情報通信審議会の場で、著作権の権利者や消費者代表なども交えて見直しが進められ、度重なる議論を経て2007年夏、「権利者への適正な対価の還元」を条件にダビング10方式へ移行することが合意された。

権利者は、対価の還元を私的録音録画補償金の拡充で行うことと認識していた。ほかに手段がないからだ。現在、MDやDVDに課されている補償金をHDDなどに拡大することを期待した。

文化審議会では5月8日、文化庁が補償金を拡充する案を提示した。しかし、メーカーはこれに反発。補償金は削減・廃止すべきという立場のまま、ダビング10の早期実現を迫った。

その対立は折り合いがつかず、メーカー側から対案が示されることもなく膠着（こうちゃく）状態に陥った。筆者が4月11日から主査を務めたワーキングループでも議論を重ねたが主張は平行線をたどり、調整はつかなかつた。もはや民の問題ではなく官が調整すべき案件となっていた。

## ■一同が驚いた大技



家電量販店に並ぶ「ダビング10」対応予定のブルーレイ・ディスクレコーダー

6月17日、経済産業省と文部科学省とが補償金をブルーレイ・ディスクに拡大することで合意、という報道が流れた。18日には両大臣が記者会見を行った。しかし、合意文章がないものの、どうやらHDDは対象外であり、その拡大措置がデジタル放送にも適用されるかどうか不明なものであった。「ダビング10と補償金は無関係」という姿勢を貫いてきたメーカー側は合意を高く評価したので、権利者もこの合意は「対価還元と無関係」と解ざるを得ない。対価還元がなければダビング10の合意は不可となる。両大臣が妥結しても、当事者は納得しなかった。

そして6月19日、情報通信審議会の専門委員会におけるとりまとめ最終局面。ワーキンググループの主査として、筆者は「関係者間で合意できず、ダビング10移行は不可と（この委員会の）答申に記さざるを得ない状況」と総括した。権利者代表から「対価還元策」を情報通信審議会で引き続き議論することを条件に「ダビング10移行容認」発言が出されたのは、それを受けたことである。出席者一同が驚いた大技で、一気に合意が形成された。ワーキンググループも両大臣もまとめられなかつたものを、権利者が救った形である。

最終的に、ダビング10開始日時は7月4日と決まった。北京五輪前の商戦にかろうじて間に合つた。しかし合意形成のプロセスの渦中にあって、様々なことを考えさせられた。

次ページ：[■コンセンサス形成の場のズレ](#)

[<< 前のページへ](#) | [\[2\]](#) [次のページへ>>](#)

### ● 関連記事

- 「こちらが潮時と判断」ダビング10権利者が一転譲歩の舞台裏
- 「コンテンツ制作者に冷たい日本」の2つの決定
- 「ダビング10はもはや省庁間の問題」・総務省委員会、進展ゼロ
- 「iPod」への著作権料の上乗せ案、メーカーから懸念の声

### ● 記事一覧

- 「市民メディア」の失敗をマスメディアは教訓にできるか
- ぐるなび、個別店舗の「ツイッター」投稿をリアルタイムで連動表示
- 中国の検閲問題「近く何か起こる」グーグルCEO 通信社報道
- KDDIなど5社、NTT光回線の設備を共用する技術
- ドコモ、自社発行IDを他社サイトでも利用可能に
- ぐるなび、農家と農業ボランティアの橋渡しサイト
- EMI、ツアーのリハーサル映像を動画・ツイッターで中継
- 日テレ・フジ、動画配信で収益改善基調
- ツイッター「登録している」が34% 民間調べ
- 欲しい商品、ツイッターで検索 東急ハンズが実証実験
- 「フリー」に挑む日経電子版の勇気ある社会実験

- 広告** 町田裕美が聞く！アクセンチュアで実現するハイパフォーマンスビジネスとは  
**広告** キーパーソンインタビュー マイクロソフト新世代サーバーOSの魅力に迫る！  
**広告** 半導体デバイスの微細化を推進するプラズマエッ칭に迫る！ 日立ハイテク  
**広告** パソコンの設置から回収までトータルにサポート！ヤマトシステム開発  
**広告** NTTコム専用線で運用コスト、経営リスク削減/映像配信大手企業様の導入事例

インターネット：最新ニュース

更新：6月26日 10:50

[<<前のページへ](#) [\[1\]](#) [2](#) [次のページへ>>](#)

## ■コンセンサス形成の場のズレ

コピーワンスは元々、民間で決めたルールだ。それが失敗したから、審議会という官の舞台に話が上がってしまった。腹黒い役人なら、しめしめ、それを告示や技術基準などの法令にしかねない。皆やすやすと審議会で議論してよいのか。それが筆者の当初の心配だった。

ポイントは、官庁の意思で決まる法令ではなく、ステークホルダーのコンセンサスで意思決定していくスキームを維持すること。つまりその審議会を「コンセンサス形成の場」として完結させることにあるとみた。

この点、補償金はスキームが違う。補償金は著作権法上の制度（政令）だ。官が責任をもって決定し、執行する事項である。コンセンサスを待つ必要はない。裁判が原告と被告のコンセンサスを待って判決するのではないと同じだと思う。なのに文化審議会はコンセンサスを求め、何年たつても結論が出ない。これまた構図がズレている。

## ■霞ヶ関の失墜

とはいえる官の舞台に話が上がったら、民で裁くのは難しい。放送局＝総務省、メーカー＝経済産業省、権利者＝文化庁とバックに所管官庁があるからだ。ならば本来、その官庁同士が調整に汗をかくべし。

昔ならこれは早い段階で官庁同士の戦争になっていたんだろうと思う。膠着したあと、官邸や族議員に話が持ち込まれ、裁定がなされて終戦協定が結ばれていたのではないか。今はぬるい冷戦のようなもので、そのぶん民が戦場で右往左往する。

今回、最後に関係大臣もお出ましになり、合意も得られ、会見も開かれた。ところが、それでも当事者は納得しなかった。委員会では、消費者代表から、クローズドな調整手法への批判も出る始末。結局、官の仕切りとは異なる形で民が折り合いをつけた。



増田総務相（中央）を表敬訪問したNHKと民放キー局のアナウンサーが務める「地上デジタル推進大使」。総務省は地デジ普及に力を入れる=5月9日、総務省〔共同〕

これは一体どうしたことか。霞ヶ関の調整機能は不全ということか。昨年、これら関係省庁を合

体して情報通信省を作るというアイデアが取りざたされたが、こんなことでは作ったところで民間はついてこない。

## ■新たな構図は根付くのか

ひとまずダビング10は始まる。補償金の整理は、それとは別に文化審議会の場で続く。そして、「対価還元策」が未解決の課題として残された。どういう仕組みで、誰が負担するのか。これが次のテーマとなる。ようやく合意に至った事項が、きちんとフォローされて実を結ぶのか。補償金という既存の仕組みを離れ、新しい知恵が産み出されるのか。

情報通信審議会の場で、メーカー、放送局、権利者、消費者らステークホルダーが何十回も議論し、ぶつかり、一步一步合意し、折り合う構図はできあがっている。その場の存在を評価する声は強い。

政官による従来型の権力的な仕切りより、時間もコストもかかるものの、民一民の努力でコンセンサスを得つつ、新しい制度や政策を作っていくことが根付くのか。ステージが切り替わる。場の真価が問われるるのはこれからだ。

### -筆者紹介-

#### 中村 伊知哉(なかむら いちや)

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授

#### 略歴

1961年生まれ、京都大学経済学部卒。大阪大学博士課程単位取得退学。博士（政策・メディア）。

ロックバンド「少年ナイフ」のディレクターを経て1984年郵政省入省。電気通信局、放送行政局、登別郵便局長、通信政策局、パリ駐在、官房総務課を経て1998年退官。

1998年－2002年、MITメディアラボ客員教授。2002年－2006年、スタンフォード日本センター研究所長。2006年9月より慶應義塾大学教授。

総務省参与、情報通信審議会専門委員、文化審議会著作権分科会専門委員。

一般社団法人「融合研究所」代表理事、デジタルサイネージコンソーシアム理事長、NPO「CANVAS」副理事長、CSKホールディングス顧問を兼務。

コンテンツ学会副会長、「安心ネットづくり」促進協議会 世話人。

著書に『通信と放送の融合のこれから』（翔泳社）、『デジタルのおもちゃ箱』（NTT出版）、『日本のポップパワー』（日本経済新聞社、編著）、『インターネット、自由を我等に』（アスキーブック出版局）など。

